

日本学生支援機構の大学予約奨学金について（ご案内）

- 申し込みを希望する方は、まず学校事務室で配布している募集案内冊子を取りに来てください。（ご希望の方は郵送も可能です）
- 採用候補者になっても辞退することはできます。進学に際し経済的不安のある方は申し込みをご検討ください。

【貸与奨学金（返還の必要がある奨学金）】

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）		
申込資格	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に高等学校を卒業する予定の人 又は 高等学校を卒業後2年以内の人で、大学・専修学校に入学したことのない人。 父母等家計支持者の所得金額が、機構の定める収入基準額以下であること。 			
申込基準	次の1・2のいずれかに該当する人 1. 申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上であること。 2. 次の(1)・(2)の両方に該当すること。 (1) 家計支持者が（父母がいない場合は、代わって家計を支えている人）が住民税非課税である 又は 生活保護を受給している 又は 申込者本人が社会的養護を必要とする事 (2) 次の①又は②のいずれかに該当する人 ① 特定分野において、特に優れた資質能力を有し、進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。 ② 学修に意欲があり、進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。	次の1～3のいずれかに該当する人 1. 申込時までの全履修科目の学習成績が、学年の平均水準以上であること。 2. 特定分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。 3. 大学等における学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。		
貸与月額	<ul style="list-style-type: none"> 国公立大学・短期大学・専修学校 自宅通学 45,000円 自宅外通学 51,000円 私立大学 自宅通学 54,000円 自宅外通学 64,000円 私立短期大学・専修学校 自宅通学 53,000円 自宅外通学 60,000円 この金額は最高月額です。最高月額を選択できるのは家計基準を満たした人のみです。 最高月額以外は、2万円～5万円から選択	2万円～12万円の中から必要な額を選択します。（1万円単位） 私立大学の医・歯学課程は4万円、薬・獣医学課程は2万円の増額ができます（12万円を選択した場合）。		
貸与期間	原則として平成31年4月から卒業までの標準修業年限			
利息	なし	利率固定方式（卒業時に決定する利率で返還）・利率見直し方式（5年ごとに見直しされる利率で返還）のいずれかを選択		
	申請期日	採用決定(予定)	申請期日	採用決定(予定)
第1回	平成30年6月18日	平成30年10月下旬	平成30年6月18日	平成30年10月下旬
第2回	平成30年11月10日	平成31年2月下旬	平成30年11月10日	平成31年2月下旬

収入・所得の上限額のめやす（単位：万円）

●給与所得の世帯

平成30年度所得証明の「給与収入金額」欄を見てください。

	第一種	第二種	併用
3人世帯	657以下	1,009以下	599以下
4人世帯	747以下	1,100以下	686以下
5人世帯	922以下	1,300以下	884以下

●給与所得以外の世帯

平成30年度所得証明の「所得金額」欄を見てください。

	第一種	第二種	併用
3人世帯	286以下	601以下	245以下
4人世帯	349以下	692以下	306以下
5人世帯	514以下	892以下	476以下

- ※ 上表はあくまでめやすであり、世帯の状況によって異なります。
- ※ 「併用」とは第一種と第二種の両方の貸与を受けることです。

ご質問・ご相談は

開明高等学校 事務室 宮崎まで

お願い致します。

06-6932-4461

【給与奨学金（返還の必要がない奨学金）】

！必ず読んでください！

- 給付奨学金は、各学校から推薦できる人数が決められています。推薦するにあたっては学内で選考を行い、さらに日本学生支援機構で資産要件に照らし合わせますので、学校から推薦した場合でも機構において採用されないことがあります。
- 社会的養護を必要とする人は、学校推薦枠の人数を越えて選考することもあります。上記と同じ理由で機構において採用されないことがあります。
- 資産についての書類は、給付奨学生採用候補者として学校から推薦することが決まった人のみ提出して頂きます。詳しくは案内冊子に説明があります。

申込資格	<ul style="list-style-type: none"> ■平成31年3月に高等学校を卒業する予定の人 又は 高等学校を卒業後2年以上の人で、大学・専修学校に入学したことのない人 ■家計支持者が住民税非課税で、かつ所得金額が<u>第一種奨学金収入基準額以下の人</u> 又は <u>生活保護世帯の人</u> 又は <u>申込者本人が社会的養護を必要とする人</u>
資産要件	<ul style="list-style-type: none"> ■申込者本人と家計支持者（原則父母）の資産合計額が、2,000万円以下（家計支持者が1人の場合は1,250万円）であること。 （生活保護受給世帯の人は、生活保護を受給していることを持って資産がないことを確認しているので、資産の申告は不要です。） ■教育資金一括贈与の有無。 ■社会的養護を必要とする人は、申込者本人の資産が1,250万円以下であること。
申込基準	<ul style="list-style-type: none"> ■学習意欲が旺盛で、学業や学校活動に対する態度が良好である。 ■申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.0以上である。（ただし社会的養護を必要とする人は、この限りではない） ■誠実で、責任感が強く、生活態度が良好であること。 ■進学目的・意思を明確に持っている。 ■将来に対して展望を持ち、その実現に向けて志を持って努力・行動している。 ■経済的な事由により、進学が非常に困難な状況である。
給付月額	<ul style="list-style-type: none"> ■国公立≪大学・短期大学・高等専門学校（4年生）・専修学校（専門課程）≫ 自宅通学 20,000円 自宅外通学 30,000円 ※進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける人は、給付金額が減額されます。自宅通学 2万円→0円、自宅外通学 3万円→2万円 ■私立≪大学・短期大学・高等専門学校（4年生）・専修学校（専門課程）≫ 自宅通学 30,000円 自宅外通学 40,000円 ■通信教育課程に進学を希望の人の貸与月額詳細は、案内冊子をご覧ください。
給付期間	原則として平成31年4月から卒業までの標準修業年限
申請期日	平成30年6月18日 ※給付型奨学金の申し込みは、この1回限りです。 大学進学後も在学募集はありません。
採用決定	平成30年10月下旬（予定）

【マイナンバーの提出について】

今年度より、日本学生支援機構大学予約奨学金の申請にはマイナンバー（個人番号）の提出が求められます。

- 生徒本人と、家計支持者のマイナンバーが必要です。
- 提出するために必要な書類は、募集案内冊子と一緒に事務室でお渡しします。
- 学校には提出できません。日本学生支援機構に直接郵送してください。（郵送方法、郵送期日については案内冊子をご覧ください）
- マイナンバーを提出することにより、学校への書類提出が省略できます。
 - ・所得、課税証明書
 - ・生活保護決定（変更）通知書（生活保護費を証明する書類）
 - ・雇用保険受給資格者証（失業手当（雇用保険の失業給付）額を証明する書類）
- 学校で所得・課税の確認ができません。裏面の「収入・所得の上限額のめやす」を参考に申請してください（上限額のめやすは、貸与奨学金案内冊子にも掲載しています）。判断がつかない場合はご相談を承ります。